

令和3年度 第2回
宇治市行政改革審議会
議事要旨

宇治市行政改革審議会 議事要旨

<開催年月日> 令和3年8月24日（火曜日）午後6時00分

<開催場所> オンライン開催

<出席者>

| | |
|--------------|----------------------|
| 西村 健一郎（委員長） | 京都大学 名誉教授 |
| 多田 ひろみ（副委員長） | 宇治市女性の会連絡協議会 会長 |
| 北村 和生 | 立命館大学 法科大学院 教授 |
| 池本 将孝 | 池本商店 茶房「櫟」代表 |
| 越智 よし子 | 越智社会保険労務士事務所 社会保険労務士 |
| 西田 裕子 | 有限会社日双工業 代表取締役 |
| 宇都木 充雄 | 市民公募委員 |

計7名

<事務局等>

| | |
|---------|----------------------------|
| 川口 龍雄 | 宇治市 副市長 |
| 貝 康規 | 政策経営部 部長 |
| 遠坂 尚 | 政策経営部 副部長 |
| 大北 浩之 | 政策経営部経営戦略課 課長 |
| 佐々木 卓也 | 政策経営部経営戦略課 未来プロジェクト推進室 副課長 |
| 小松原 紀一郎 | 政策経営部経営戦略課 主任 |

計6名

<会議次第>

1. 開会

2. はじめに

3. 議事

◆ 審議等

- ・ 宇治市第7次行政改革実施計画取組状況（案）＜令和2年度実績＞について
- ・ 宇治市第7次行政改革の総括＜中間報告（案）＞について
- ・ 宇治市第8次行政改革大綱における基本施策等（案）について

4. 閉会

<会議内容>

1. 開会

委員長）定刻になりましたので、これより、令和3年度第2回行政改革審議会を開会いたします。会議を進める前に事務連絡がありますので、事務局からお願いします。

2. はじめに

事務局）本日は公私ご多忙の中、夜間開催にも関わりませず、ご出席を賜り誠にありがとうございます。会議を進める前に、欠席のご連絡を頂いている方の報告をさせていただきます。

<欠席委員の報告>

事務局）本日の議事でございますが、宇治市第7次行政改革実施計画における令和2年度の取組状況についてご報告いたしますとともに、今年度が第7次行政改革の最終年度となっておりますことから、次期行政改革の取組検討に向けまして、第7次行政改革の総括における中間報告も併せてお示しすることとしております。また、最後に第8次行政改革大綱における基本施策等について現状の事務局案をお示しいたしますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

3. 議事

委員長）会議の開会にあたりまして、川口副市長よりご挨拶の申し出がございましたので、よろしくお願いいたします。

<副市長 挨拶>

◆審議等

委員長) それでは、会議次第に基づきまして、審議に移ります。宇治市第 7 次行政改革実施計画における令和 2 年度の取組状況(案)について事務局からお願いいたします。

<第 7 次行政改革実施計画取組状況(案) <令和 2 年度実績>について
事務局より説明>

委員) 資料 1 の 2 ページ、「窓口サービス等の充実」について、情報発信での SNS の活用が見られますが、以前 LINE での個人情報流出の問題がありました。そういったセキュリティの部分はどうか対応するのか決まっていますか。また水道の営業窓口業務の委託について、他自治体では完全に民営化したというニュースを見ましたが、宇治市は最終的にどこまで考えているのでしょうか。

事務局) 今後 SNS をはじめ、様々な媒体を活用して積極的に情報発信に取り組む必要があると考えています。そのような中、公的な機関として、個人情報もしっかりと守るべきものと考えており、媒体を採用する際にどういったセキュリティ対策がなされているか、その安全性を見極めて採用することが大前提だと考えています。また、万が一問題が発生した際は、速やかに対応できる体制を整えておくことが、市として必要な対策だと考えています。水道営業窓口の民間委託ですが、令和 3 年度から水道の検針業務の民間委託を開始したところです。3 年間の契約で検針業務を委託していますが、その間の成果を見極めながら、その他業務への委託範囲の拡充について検討したいと考えています。

委員) 水道業務を民営化することによる料金への影響を考える方もいるかもしれませんが、一方でサービスの品質向上を目的として実施すべきものだと考えています。そういった部分を今後検討、判断していくという認識でよろしいですか。

事務局) 市民サービスと効率化のバランスを考えて、検討したいと考えております。

委員) 資料 1 の 9 ページ「新たな歳入創出と財源の確保」が C 評価ですが、資料 2 の総括 3 ページのところをみると概ね達成となっており、少し齟齬があるように思いますが、次の議題で聞かせていただきます。

資料 1 の 18 ページ「公共施設等アセットマネジメントの推進」で、8 項目中 7 項目達成ということでしたが、地域で活動している者にとって公民館が未達成というのが気になります。教育委員会の公民館条例廃止を念頭に置いた説明会にも参加しましたが、その後の進捗についてお聞きしたいです。

事務局) 公民館のあり方について方針をまとめ、そのご説明に努めている所でございます。

並行して、今年度は今後の公共施設の将来のあるべき姿について検討しているところでございます。人口減少や少子高齢化により市民ニーズも変化しており、将来的にどのような公共施設が求められるのか今一度検討を進めております。その検討結果、公共施設の将来像を見据えた上で、公民館の方向性について改めてお示ししたいと考えております。

委員) ありがとうございます。これについては市民ニーズを踏まえて、いろいろと検討をお願いしたいと思っております。公民館の説明会を受けた際にはニーズにあっていないのではないかと感じましたので確認をさせていただきました。

委員) わかりやすい情報発信として、例えば 2 ページの「窓口サービス等の充実」でコロナウイルス感染症用のサイトを開設したとあるが、こういった広報の取組がわかりやすい情報発信になっていたのか評価はしていますか。民間のサイトであればアクセスした利用者に対して評価を求めるフォームがあると思いますが、市では利用者からの意見は聞いていますか。

事務局) 情報発信に対する評価についてはアンケート調査を実施しております。普段どういった媒体から情報を入手しているか、わかりやすさという視点についてもアンケートで把握しています。

委員) アンケートはどういった手法で実施しましたか。

事務局) 主に来庁者への聞き取りや、アンケート用紙を配架して各自で記入していただき回収箱に入れていただく手法で実施しました。

委員) オンライン上での情報発信に関する評価について、対人的な聞き方をしてしまうと、実際の利用者と評価を行う相手が異なる可能性があり、正確な結果が得られないと考えますが、このあたりは何か対策はしていますか。

事務局) アンケートは市役所での配架を行うとともに、オンラインでもご回答いただけるよう、ホームページからリンクできるようにしたほか、窓口でもオンライン回答できる QR コードを設置する対応を行いました。

委員) わかりました。

委員) 4 ページの「民営化・民間委託化の推進」ですが、水道営業窓口やごみ収集運搬業務の民間委託、そのほかの業務でも民間活力の活用を検討すると書かれています。これらはサービスの向上も 1 つの目的であると思いますが、具体的に年間どれくらいのコストが削減されたのか、見込でも結構ですので教えてください。

事務局) 水道営業の今後の見通しですが、現状は検針業務部分のみの民間委託であり、経費的に大きな効果がでているものではなく、今後委託を進める中でより効率化が図れるものと考えております。ごみ収集の関係では、パッカー車の減車を実施しましたが、購入しますと 1 台 600 万～800 万ほどになりますので、その分がコストの削減効果かと考えております。その他、ゆめりあうじのげんきひろば、ファミリーサポートセンターについて委託を開始しており、人件費上の効果は一定でているものと考えております。

委員長) ほかにご発言がございませんでしたら、続いて、第 7 次行政改革の総括における中間報告(案)並びに第 8 次行政改革大綱の基本施策等(案)について、事務局より説明をお願いします。

<第 7 次総括の中間報告(案)、第 8 次行政改革大綱の基本施策等(案)について
事務局より説明>

委員) 総括の中間報告は取組状況が箇条書きでわかりやすいと思いました。資料 2 の 3 ページ「財政健全化の推進」の取組状況 POINT で、決算については単年度収支が黒字になっていると書かれています。2 点お聞きしたいと思います。これは、令和 2 年度の事業が黒字ということでしょうか。黒字である場合、数値実績がでてくるかと思いますが、その数値を評価に入れて欲しいと思います。もう一つ、令和 3 年度に収支不足の 85 億円を解消することを目標にしておりますが、これについての達成見込みを知りたいです。なぜお聞きするのかといいますと、資料 1 の 9 ページ「新たな歳入創出と財源の確保」という項目が C 評価となっており、各見直しの進捗が芳しくなく、財政健全化の目標達成が難しいのだろうかという疑問に思ったからです。今回の資料 1 の中で目標の見直しを行っている取組項目がありますが、常に変化する情勢に対してこういった柔軟な対応を行うことは必要であり、他の項目でも積極的に実施すべきと考えました。

事務局) 単年度収支が黒字になったという記載ですが、これは、平成 30 年度～令和 2 年度の決算で歳入歳出の差し引きが単年度で黒字になったということです。額については、令和 2 年度は、約 1.5 億円の黒字という状況でございます。また 85 億円の収支

不足の解消という目標についてですが、今回の第 7 次行政改革をスタートさせるにあたり財政見通しを 4 年間でお示ししており、そこで約 85 億円の収支不足が見込まれたというところがございます。財政見通しを作成する前年度、平成 29 年度予算を編成した際に大きく基金を切り崩して、なんとか予算を組めたという状況がございまして、そのような状況をなんとか解消していこうというのが、収支不足解消という目標の大きな趣旨でございます。この間、歳出の削減、歳入の確保などに取り組む中で、大きく基金に依存することなく予算編成ができていることから、一定見込まれていた収支不足は解消したと考えています。

事務局) 補足させていただきますと、収支不足と決算が赤字というのは違う部分がありまして、収支不足が 85 億円とあっておりましたのは、4 年間での歳入と歳出を見積もるとその差が 85 億円足りないということで、その見積もりのまま予算を組もうとすれば 4 年間で 85 億円分の基金の切り崩しや借金をするなどの対応をしなければならなくなるということです。なんとかその 85 億円の収支不足を解消していくというのが、この財政健全化推進プランの目的でございまして、様々な取組を行った結果としてこの間基金を大きく切り崩すことなく予算を編成できたということで、収支不足の状況は一定解消されたものと考えております。その上で毎年の決算をみていくと、この間 3 年間は黒字が続いておりますので、収支も改善しております。しかしながら、経常収支比率が高く、新しい事業になかなか取り組めないという状況はまだまだ続いておまして、健全な財政運営に向けて引き続き取組を進めていかなければならないと考えております。

委員) 85 億円の収支不足解消に向けて基金に大きく依存することのない予算編成を行ったことと、単年度収支が黒字になっていることとは別の次元の問題だということですか。

事務局) 平成 29 年度の財政見通し時、このままいけば 4 年間で 85 億円足りないという見通しをたて、その解消に向けて取組を進めた結果、この間健全な予算編成ができたということが、収支不足の解消を意味していると考えています。

委員) 資料 1 の 4 ページ「民営化・民間委託化の推進」の課題及び今後の方向性の部分で、新たな分野の民間活力の活用についての検討が必要であると書いてありますが、一方で資料 2 の 2 ページ「民営化・民間委託化の推進」の第 8 次の方向性の部分では、新たな分野での民間委託化を行うなど概ね目標は達成されたという記載があり、少し齟齬があるように思うのですがこれはどういうことでしょうか。

事務局) 資料 1 の 4 ページですが、ここでいう新たな分野での民間活力の活用というのは、第 7 次行政改革の策定時に記載したものです。一方で次ページのファミリーサポート

センターの委託については、計画期間中の令和元年度に新たに追加した項目でございまして、策定以降の新たな検討分野の 1 つとしてこの項目を設けた経過があり、実際に令和 2 年度に委託化ができております。そういった部分について資料 2 の 2 ページでは新たな民間活力の活用を進めたと評価し、概ね達成としております。現在、他の業務での具体的な委託化が決まっているわけではありませんが、引き続き新たな業務分野で検討を進めていきたいという趣旨で資料を作成しておりますのでご理解いただきたいと思っております。

委員) それではまた新たな分野は今後ということで、第 8 次では具体的な方向性をだしていかれるということですね。

事務局) そのつもりでございます。

委員) 財政健全化においては、これまでの取組によりある程度成果がでてきているというところかと思いますが、市民サービスの拡充＝行政の負担が増えるという財政健全化とは相反する側面もあり、今後の進め方は大事になってくると思います。今後も新たな業務委託の開始や公共施設の運用、未利用地の売却などを行うと思いますが、例えば用地を売却する先がどのような企業や素性なのかという部分のチェック体制についてはしっかりしていただきたいと思っております。私は観光、産業の部分で行政の方と接する機会が多いのですが、一般市民の中では、市役所職員は早く帰って、給料は高いという認識の人が比較的多いのかなと思います。市職員が普段どう働き、どういった課題に取り組まれているのか知らない市民が多いと思っておりますので、今も検討はされていますが、市民と市職員が接する機会も増やしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局) 市民サービスの拡充が行政の負担につながるという視点も必要だということですが、今後いかにその課題を克服する中で同時にサービスの質を高めていくのかという視点での行革が重要だと考えております。今回資料 3 の基本施策等(案)でデジタル化の推進も掲げておりますが、こういう効率的なサービスの提供も 1 つの手法かと考えておりますし、今後のまちづくりを考えていく上で、全て行政で担うというのは難しくなっているという状況を見据えて、基本施策 3 で連携、協働をあげており、これらを進めていくことで、効果的にサービスの質を高めていけるのではないかと考えております。市民の方に市役所の業務が見えにくいというご意見ですが、現在次期総合計画の策定に取り組んでいる所でございますので、その中で行政と市民が対話できる場づくりについてのご意見もいただいているところであり、そういった意見交換ができる仕組みづくりについて工夫していきたいと考えております。

委員) よくわかりました。よろしく願いいたします。

委員長) 第 8 次行政改革の基本施策等(案)についていかがですか。第 7 次行政改革では 4 つあった基本施策を 3 つにまとめたというのが大きな特色でありますし、基本目標を新たに定めるということで、特に議論はございませんか。

委員) 新たな歳入の創出については企業誘致が一番効果的かと思います。例えば、オフィスビルを建設して小規模の企業を入れたり、製造業用の土地を用意して企業を誘致するというのが歳入の創出には有益かと思うのですが、そういった内容は行政改革とは別の計画で取り組まれているのでしょうか。

事務局) 企業を誘致することで税収があがり、結果歳入が増えていくという考えかと思いますが、これについては現在、産業戦略に基づき取組を進めております。市内企業が拡張する際に宇治市には土地がなかなか無いという課題がございます。新たな工業用地の確保と企業の誘致については産業戦略の方で位置づけ、進めているところでございます。

委員) 根本的な質問ですが、行政改革に位置付ける新たな歳入の中で、最も重要だと考えている部分はどこでしょうか。

事務局) 市の歳入の根幹をなすのは市税収入だと考えております。税金を納めていただく方に多く住んでいただく、つまり人口を増やして根幹である市税収入を増やしていく、ということが最も重要であると考えております。

委員) 今回の第 8 次行政改革では基本目標として、財政効果額を設定されましたが、この効果額とはどういったことを指すのでしょうか。

事務局) 基本目標については案の段階でございますが、財政効果額とは、歳入を増加させる取組と歳出を見直す取組、それらを差し引きして生じる額を想定しております。

委員) 財政効果額〇〇億と基本目標に入っていますが、今後ここに具体的に額を入れながら、その分の歳入歳出の見直しなど行政改革についてどう取り組んでいくのかということを検討していくわけですね。

事務局) 次回の審議会で、今後 4 年間の財政見通しをお示しします。それらも含めて、どういった額が良いのか、またそもそも財政効果額という指標が適正なのかということもご協議いただければと考えております。

委員) 基本目標の案にあるリモートサービスの利用率とはどう計算して出していくのか、教えてください。

事務局) 現状は基本目標に 3 つ定めておりますが、この部分につきましては目標にどのような指標を置くのがふさわしいのか、審議会でご意見もいただく中で、引き続き検討していきたいと考えております。リモートサービスの利用率については、時代に即した行政サービスの推進における基本目標として置いていますが、現在オンライン申請の環境整備に向けて準備しておりまして、紙ベースの申請とオンラインでの申請の比率、これを利用率として指標にしてはどうかという案でございます。

委員) 今、宇治市ではどのようなオンライン申請ができるのですか。

事務局) 令和 3 年度の予算でオンライン申請の関連経費を見込んでおりまして、秋頃の導入に向けて準備しているところでございます。まずは住民票の申請や課税証明等での導入を行いまして、押印の見直しも進める中で、並行してオンライン申請が可能な分野を増やしていこうと考えている所でございます。

委員) 住民票のオンライン申請というのは、具体的に何を申請するのでしょうか。

事務局) 住民票の写しなど、各種証明等について手数料の入金も含めてオンラインで可能にするサービスを想定しております。

委員) コンビニ交付と同じレベルのことですか。今も一部の自治体ではコンビニで住民票が出せるところがありますが、それとは異なり、オンラインで申請すればパソコンの画面上に表示され、自分でプリントアウトできるということですか。

事務局) そういったサービスではなく、スマートフォン上で申請、入金をして、郵送で証明書が送られてくるという仕組みでございます。

委員) 申請書の申し込みをオンラインで行うという考え方ですか。

事務局) 新たな生活様式が広まる中で、どれだけ来庁いただくずに手続きを行えるかが効果として重要かと考えておりますので、リモートでの申し込み、入金を可能として、証明書を郵送で送らせていただくことを想定したサービスでございます。

委員) 例えば転居届手続きの一切がオンラインでできるというわけではないんですね。

事務局) 現状はそこまで取り組んでいる状況ではありませんので、今後様々なサービスにつなげていく方向で検討しているところでございます。

委員) 第 8 次行政改革で行政のデジタル化が進んでいくのではないかと思っているのですが、基本目標について、どういった効果の指標として数値を設定していくのか、単独の指標ではわかり辛い部分もあると思います。特に財政効果以外のサービスの品質向上等にかかる指標は難しいと思いますので、次回以降そういった視点で案をお示しいただければと思います。

事務局) 現状はあくまで案としてお示しさせていただいておりますので、今後の議論も踏まえまして、改めて具体的に指標の案をお示しできればと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員) 基本施策等(案)をみていますが、新しい生活様式への対応はわかりますし、デジタル化というのもわかるのですが、人口構造として後期高齢者の割合が高くなっておりますので、今の社会情勢の中でも全世代への配慮は入れ込みながら取組を検討していただければと思います。高齢者も置き去りにしないような取組をお願いいたします。

事務局) 今回デジタル化を掲げておりますが、ご指摘のとおり様々な世代、環境の方がおられますので、皆様が住みやすい街づくりが重要だと考えております。宇治市として、その視点を行政改革に入れるのか、総合計画に入れるべきなのか、検討はしていきませんが、要素としては入れ込んでいきたいと考えております。

委員) 行政サービスのデジタル化を推進されるのであれば、申請後、自分のパソコンで証明等のプリントアウトを可能にするなど、高い利便性を実現しなければデジタル化とは言えないのではないかと思います。そういった証明書類は急ぎでほしい場面も多いと思いますので、そういった可能性についても検討してもらいたいと思います。

事務局) 様々な規制がある中で、どこまでデジタル化に対応していけるのかは課題でございしますが、一方で今後マイナンバーカードの普及、情報連携により証明自体が不要となる状況も考えられますので、そういった動向を注視しながら今後のサービスを検討していきたいと考えております。

委員長) ほかにご発言はございませんか。ないようでしたら、事務局から示された、宇治市第 7 次行政改革実施計画の取組状況(案) <令和 2 年度実績>並びに総括<中間報告(案)>については、本日のご指摘を踏まえて、事務局の方に成案のとりまとめを

お任せするという事で、委員の皆様、よろしいでしょうか。

ありがとうございました。他にご発言はないようですので、事務局から最後に事務連絡等ございませんでしょうか。

事務局) 長時間にわたり、ご議論をいただき、ありがとうございました。

第 8 次行政改革の取組に向けまして、委員の皆様方のご議論を踏まえて、引き続き検討を進めたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。なお、今後の予定でございますが、第 7 次行政改革の取組状況、総括については本日皆様よりいただきましたご意見を踏まえた上で、宇治市総務常任委員会へ報告させていただいた後に成案として決定させていただきます。事務局からは以上でございます。

4. 閉会

委員長) ありがとうございました。それではこれもちまして、閉会いたしたいと思えます。長時間にわたり、ありがとうございました。